

## 甲斐市教育委員会第5回定例会議事録

- 1 日 時 平成 28 年 8 月 30 日 (火)
- 2 場 所 甲斐市役所 新館 2 階 教育委員会会議室
- 3 開 会 午後 1 時 30 分
- 4 出席者 **【教育長】** 西山豊教育長  
**【委 員】** 清水學職務代理者、長田明美委員  
新海宏子委員、柳本博美委員  
**【説明員】** 生山勝教育部長、望月映樹教育総務課長  
内藤和彦学校教育課長、保坂江里生涯学習文化課長  
梅原剛スポーツ振興課長、剣持豊彦図書館長  
日本修学事係長、久保欽一教育総務係長  
河野晴美教育総務係
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし
- 7 前回議事録の承認 平成 28 年度 第 4 回定例会議事録 「承認」
- 8 教育長からの報告
- 9 議 題  
第 1 号 平成 28 年度要保護、準要保護児童・生徒の認定について  
第 2 号 甲斐市立学校の県費負担教職員の人事評価結果に対する苦情処理取扱規程  
の制定について
- 10 その他  
(1) 平成 28 年度運動会、学園祭への出席調整について  
(2) 平成 29 年度県教育施策及び予算に関する要望書について  
(3) 平成 28 年度山県大式書道展入賞者について  
(4) 9 月の行事予定について
- 11 閉会 午後 2 時 35 分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

委 員 こんにちは

2カ月、教育委員会を欠席をいたしました。その間にいろいろなことがありました。

その中で話題の豊富さといえば、リオのオリンピックでのメダルの数で、感動を非常に与えられ、一喜一憂しながら日々を過ごしました。

その中で、東京オリンピックへは、どんな選手がどんなパフォーマンスを見せてくれるのか楽しみなところです。我々にとってみると映像ですけど勇気づけられたり、元気をもらったり、明日への活力をいただいたり、いろいろな映像が流れている中で、目的を達成できずに涙をこらえながら、自己反省する姿がありました。その中で、あいさつも一つのパターンがあるような気がするのですが、やはり感謝という言葉が多く、それが日本中に浸透していけば、非常に住みやすい豊かな国になっていくのかなと思い、その意味では言葉は大事だなと感じました。敗れて涙を流しながら多くの支えてきてくれた人たちに対して感謝の気持ちを持ちながら、今ある姿を最大限に最高に発揮したということが伝わってきて、大きな感動をいただきました。

それから、新聞紙上では埼玉県の命を軽んじる少年の事件がありました。アメリカで流行っているようですがカラーギャングという、暴力団ではないですが、同じような色のTシャツを着て徒党を組んで、事件を起こしたり、集団で反社会的な行動を起こしたりということが日本でも起きています。我々もあまり認識はなかったのですが、そういったことが根底にあるようで、一人ではできないけど、集団では何かをするという、集団の心理の中で善の方に行けばいいですけど、負の方に行ってしまうところが今の状況かなと思います。こういったことが簡単に行われてそのまま放置して逃げてしまうようなそういった人間の心根の弱さを感じます。

また、青森の2件の自殺であろうと思われ調査しているようですが、新学期の始まる時期に、毎年このような事件が報じられるような状況ですが、防止についてはしていたと思うのですが、解消までには至らなか

たのだと思います。

また、もう1点、これから運動会、学園祭がある中で、そういう行事に対しての愉快犯ではないですけど、中止を迫る脅かしのようなものがなければいいなと思いますが、そういうものへの対応もどうしていくのか、学校現場でも教育委員会でも準備をして、そのあたりの対応も考えていかなければならないという時期になっているのかなと思います。

この2カ月間あまり外に出なくて、このようなことを感じながらいたのですが、通常の仕事があって、元気に自らの健康を発揮して、社会の一員としての責務を果たしていけるという立場にいるということは、非常に幸せなことだなと思いつつ、健康の大事さを感じております。

肥満はよくないということで、そこからくる影響というのはものすごくあるようです。健康に気を付けて、教育委員としての責務を私自身も果たしていきたいと思っています。

いろいろ、ご心配をかけ申し訳ありませんでした。

## ○教育長報告

教育長

それでは、8月の諸報告をさせていただきます。主なものについてご報告申し上げます。

3日の午後には、甲斐市教育委員会と警察との相互連携に関する協定調印式がラザホールで行われました。パートナーシップ制度と称し、内容は児童、生徒の問題行動が深刻化、多様化している現状を踏まえ、児童、生徒の安全な生活と健全育成のための指導、支援及び非行や犯罪被害等の未然防止、早期解決を図るため、甲斐市教育委員会、山梨県警察本部及び韮崎警察署との相互の連携に関し、協定を締結したものです。

4日の午後には、玉幡野球スポーツ少年団への県外スポーツ大会出場費補助金交付式を行いました。6月に行われた高円宮賜杯第36回全日本学童軟式野球大会山梨県大会において優勝し、全国大会出場権を獲得したものです。玉幡野球スポーツ少年団は、この大会を含めて、昨年の県新人大会優勝、今回優勝したYBS杯少年野球大会と合わせて三冠を達成したということです。素晴らしい記録だと思います。

夜7時から、タラマラハイスクール友好交流団結団式が、北部公民館4階ホールで行われました。今年度は生徒が13名、引率指導者が3名

の合計16名の友好交流団です。8月11日に出発し、8月22日までの12日間の旅程です。

6日の土曜日には、たまはた夏祭りに参加しました。商工会の人たちの企画運営で、消防団や地域の人たちの協力でたくさんのイベントや模擬店が用意され、楽しいお祭りでした。商工会の「手作りによる祭り」の趣旨が地域への恩返し、子ども達の夏休みの思い出づくり、会員と地域の交流の場づくりという事で、とても素晴らしいと思いました。

8日の午後には、甲斐市学校給食運営委員会委嘱式及び第1回委員会が行われました。

17名の委員さんに委嘱をし、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るための会で、市連PTA、校長、栄養士、識見者、養護教諭などの代表者で構成されています。

学校給食には、食中毒、異物混入、食物アレルギーなどをはじめ、安心安全な食材確保、地産地消、調理員さんの確保など今、給食を取り巻くいろいろな課題があり、大変重要な会となります。

10日の午前に甲斐市の民生委員推薦会が行われました。平成28年12月1日が改選の日で、甲斐市の定数は民生委員・児童委員は151人、主任児童委員が8人で、合計159人ですが、まだ未決定のところもあり、年齢制限のこと、自治会の人数によって条件が違ふこと、男女の数のこと、県への要望のことなどいろいろな要望、意見が出されました。

11日11時より、タラマラハイスクール友好交流団の出発式が行われました。13名の交流団の不安と期待の両方の顔が印象的でした。人間として一回り大きくなって帰ってくることを願いました。

17日朝に敷島中のソフトテニス部が関東大会第3位となり、全国大会出場を決めた報告に、また同中柔道部が、60Kg級と66Kg級で県優勝して関東大会と全国大会に出場を決めた報告に顧問の先生、指導者と一緒に来庁しました。素晴らしい頑張りだと思います。

同日9時から庁内の臨時部長会議が開かれ、8月23日から行われる定例議会に向けた一般質問に対する答弁等、議会対応についての協議を行いました。

19日午後2時より、国体関東ブロックソフトボール大会の監督会議が行われました。

双葉体育館に青年男女、少年男女の各8チーム、合計32チームの監督、役員等が集まったの会議でした。各パート上位2チームが全国大会出場権の獲得となります。

21日午前9時から、国体関東ブロックアーチェリー大会の開会式が敷島総合公園で行われ、市長と共に参加しました。各チーム3人の8チームずつでソフトボールと同じように青年男女、少年男女の4部門で、32チームの団体競技でした。

70メートル先の小さな的に当てることは、日ごろの練習と精神の鍛えが必要だと思いました。

22日の深夜12時過ぎにタラマラハイスクールの友好交流団が市庁舎に到着しました。香港経由で成田空港着のはずの飛行機が、台風のため成田空港でなく関西空港に降り、台風が遠ざかるのを待ってやっと成田空港に飛ぶことができ、そこからバスで帰ってきたとのこと。忘れられない思い出となったことと思います。お疲れさまでした。

27日の土曜日には、甲斐シティ・ロータリークラブ主催の第12回甲斐市内中学生交流野球大会が開催されました。市内の中学校5校の選手、生徒が集い、交流を深める機会として、良い機会を与えて頂いた甲斐シティ・ロータリークラブのみなさんに感謝したいと思います。

28日の日曜日には、総合防災訓練が実施されました。

分散会場方式で、基本的には各自治会の1次避難場所で、各自主防災組織の計画に沿って行われました。併せて、消防本部、自衛隊、NTT東日本などの協力をいただいての関係機関合同訓練が双葉中学校で実施されました。委員の皆様方も、それぞれの地区会場での参加だったと思います。お疲れさまでした。

29日には、市町村教育委員会連合会による平成29年度の県教育施策及び予算に関する要望書の提出が行われました。連合会の正副会長と常任理事によりまして、県の教育長へ直接申し入れを行いました。

本日30日には第5回定例教育委員会が開かれております。

以上、8月の諸報告とさせていただきます。ありがとうございました。

教育長

議題第1号の審議に入ります前に、議題第1号「平成28年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議題第1号を非公開とすることについてお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

一同

異議なし。

教育長

ご異議がありませんので議題第1号は非公開といたします。

【ここから非公開】

#### ○議 題

第1号 平成28年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について

非公開とした議題第1号「平成28年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

第2号 甲斐市立学校の県費負担教職員の人事評価結果に対する苦情処理取扱規程の制定について

事務局

(資料説明)

委員

他の市町村でも同じですか。

教育長

基本的には同じです。

事務局

制定の時期には多少違いがあります。すぐ対応しているところと、まだされていないところがあるのですが、10月1日ということがあり、9月中には定めておいた方がいいということで今回対応しております。

事務局

いくつかの市町村に聞いてみましたが、県から標準的なものが示されております。若干違うところは、申し出の期間がはっきりしないところがあれば、甲斐市のように年度ごとに定める期間内というところもありますが、内容的には同じだと思います。

委員

審査会等が実施されるということが出てくれば、仕事の負担ということも出てくるかと思いますがどうでしょうか。

委員

実際に現場の先生方が、どう理解しているのか、特に勤勉手当に反映

するということで、大変な状況です。我々も深くこのことについてわからないので、こういう制度の問題がどこでどう出てくるのかということで、学校現場と教育委員会の方は大変ではないかと思います。これを給与、勤勉手当それから昇給についてどうしていくのかということ、教員一人ひとりにしてみれば、どう評価されるかによって、若い人にとっては将来がありますし、ベテランの先生にとってはある程度先が見えてきてしまうということが出てきます。また校長、教頭という行う立場の人によって、学校現場がどう変化していくのかということが心配です。

委員

東京は、相当前から実施していますが、そういうことで管理職が少なくなってくるとか、校長、教頭になる人が少なくなってきたり大変です。しかし仕事はやらざるを得ないというようなことがあります。やはりより良い教育を行うためには、きちんとした指導をしなければならないという、先生たちを逆に育てる意味もあっていいのかなど、こういうことは厳しいところもありますが、プラスに向けるような方向を考えざるを得ないと思います。初年度ということでのどのような苦情、どれくらいの件数が出てくるのか想像が付きませんが、よく説明をしながら実施していくしかないと思います。

委員

人事評価に対する苦情処理の流れについてですけど、再評価の実施、結果の開示を、校長から直接、苦情を申し出た教職員にするわけですよね。もちろん再評価なので少しいい評価になっているかもしれないし、全然変わらないという場合もあるのかもしれませんが、開示を受けた教職員が納得しないということになった場合、そのあとはどんな方法があるのでしょうか。

教育長

要するに評価に対して、校長のやったことがよかったですよとこちらで判断するか、校長は再評価をし直さないと、どちらかになるわけです。その時に校長の評価をよいと支持し結論を出したときに、教師はそのあとどういうことをするのかということですね。訴訟になるのか。

事務局

その次どこに申し立てるのかわかりませんが、県は想定していないということです。

事務局

ちなみに、市役所では公平委員会がありまして、そこに申立てすることになります。審査会もありますけど、最終的には公平委員会へということになります。

事務局

県の場合もしかるべきところへ出す機関がなければ、出すことになる

のでしょう。

委員

結局、調査員である学校教育課長と指導監の存在、立場で客観的に評価をしていくのは重責ではないのかなと思います。校長ですとある程度学校のことを客観的に見ながらも、なかなかいい評価に結び付かないという部分もあるかもしれません。そこで、調査員の2人が客観的な評価をしていくというその辺は重責なのかなと思います。そういう意味では学校長の評価する観点というものもきちんと決まっているのですから、そこで評価していくことが大きいことかなと思います。具体的に、苦情処理というのがどういう風な形で出てくるのかということは想定されているわけですね。

委員

具体的には、流れとして学校の中で、10月と1月に評価をして開示した時に、校長、教頭と該当する教員がどこまで互いに理解し合えるかという問題です。理解し合えないということで、これは校長と教頭と対話してもらちが明かないと思った教員が申立てしたいんだという流れになるので、何処に対してどうという資料とか、評価をした基準とかは校内で十分に話し合われているから、その結果を持ってきてもらって、それが妥当であるかどうかということを審査するという流れであると思います。だから、飛び越してくることは無いと思うので、必ず校内ですべて話し合われたなかで、それを不服申し立てたわけで、多くの資料があるのでそれを客観的に判断して伝えていく、説明をすることができると思います。流れとしては非常に時間はかかるけれど、説得、納得する方向で行けるのではないかと思います、最終的にできなければ次の手段へ行くしかないだろうし、申し立てた本人が公的な場所へ申し出て審査してもらおうという形になると思います。

教育長

この評価制度自体が、プラン・ドウ・チェック・アクションだから、自ら計画を立てて相談をしてチェックしてアクションしてという指導とか話し合いがもととなって、実際に授業を見たり、生活を管理職がしっかり見て、話し合いをして持ってくるので、普通はないですね。ただ今年施行なので、山梨県すべての市町村で同じ悩みを持っていると思います。参考までにですが、昨日市町村教育長部会連合会で県に申し入れたなかで、教職員人事評価制度についてがあります。こういう問題がでてくるということに、ある程度みんな不安を感じています。教育長部会でも地教委が最終評価者として相対化を行う立場となったので、いま



だ危惧している部分が多い現状であります。適切な人事評価制度の運用に向けて、各地区担当管理主事及び各教育事務所とのきめ細やかな情報交換を行い地教委の意見を幅広く受け入れていただく中で、学校組織の活性化に資する人事評価制度となるよう、これまで以上の支援体制を整えていただくよう要望します。と要望の中でも、県教委も地教委に任せただけではなく指導的な立場に立ってこれから3年後にこの制度がどうなっていくか、結構厳しくなると思います。こういうなかでイニシアティブをとってほしいという要望も昨日してきました。

委員

これによって、校長、教頭は、これまで授業もたくさんは見ていないと思いますが、これからは十分にしっかりと見ないとならないということで、これに費やす時間を考えると、校長、教頭の職務がこれまで以上に激務になると思われれます。

その責任の重さたるや、将来的に心配になります。

委員

管理職を目指す人が少なくなることも考えられます。

委員

逆にそれを飛び越えてやってやるんだという管理職を育てるということもあります。

教育長

そうですね。資質の向上、組織の活性化が図れると考えて、やっつくしかないですね。

事務局

先ほど委員さんも話した中で苦情の処理について、校長会、教頭会のそれぞれの研修会に行きますと、年間4回は必ず面接をなさいと言われてます。面接の中で、校長、教頭が入って、本人が納得するような説明をしっかりとくださいということですので、早々は出ないとは思いますが、一度パワハラとかという問題になってしまいますとなかなか修復できないというところもありますので、全く無いということは難しいと思いますが、各校長会、教頭会、また評価される者の会等でこの運用をどんな風にしていったらいいのか知恵を出し合っているところです。

委員

あと、少し心配なのが栄養教諭とか栄養職員のセンター校がありますが、ここを評価するには現場へ出向かなければなりません。栄養士と話し合いもしなければなりません。今までは報告を受けて話をしてきたけれど、今度は実際に行って指導をしている場面とかを見て評価しなければならないという校長、教頭の大変さがまた一つ出てきます。

職員室にいて身近でしているのならいいけど、センター校であると所属している校長、教頭が行かなければならない。そういうことも出てき

ます。

事務局 一人職種の場合は、適切なアドバイスを受けていないというようなアンケート結果も出ています。

委員 専門的なところから外れてしまうので、難しいですね。  
どういふ話し合いをしていくのか、どうコミュニケーションをとっていくのか、どう評価するのかというところがあります。

事務局 大きな学校では間に合わないですね。県の研修では面接は勤務時間内にするようにということで、現実には難しいところがあります。

教育長 夏休み中に、部長と16校の校長と面談をしました。すべて、授業はしっかり見ている、話し合いはしているということは聞きましたが、それに向かってそれぞれ努力をしていると思います。この人事評価結果に対する苦情処理の流れとか規定についていかがでしょうか。しなければならぬことは決まっていますので、内容的にはこれでいいと思いますけどいかがでしょうか。教育委員会で承認されれば公布されます。

よろしいでしょうか。

一 同 異議なし。

○その他

(1) 平成28年度運動会、学園祭への出席調整について

事務局 (資料説明)  
小学校につきまして、委員さんの出席する学校を決めていただいて、残りは課長等で調整させていただきます。

9月24日が3校、残りが10月1日です。

委員 私は、双葉東小学校と双葉西小学校に出席します。

委員 私は、玉幡小学校に出席します。

委員 私は、敷島小学校に出席します。

委員 私は、敷島南小学校に出席します。

事務局 残りの学校につきましては、職員の出席で調整します。

よろしくお願ひします。

教育長 中学校については、出席委員は決めず、都合のいい学校へ行くということによろしいですね。

事務局 はい。特に決めずに行っていただければと思います。

教育長 このことについてはよろしいですか。

一 同 異議なし。

(2) 平成 29 年度県教育施策及び予算に関する要望書について

教育長 (資料説明)

山梨県教育長からは、主に次のような話がありました。

課題と思っていることは、学力検査の結果の発表のこと、体力を向上させること、多忙化に対する会議等の精選をしていくこと、子どもの貧困のことであり、貧困については山梨県はレベル的に多くはないけれど取り組みが必要ではないかということで、これらを重点的に課題としていくと話をしていました。

以上、報告となります。

(3) 平成 28 年度山県大式書道展入賞者について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同 異議なし。

(4) 9 月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同 異議なし。

教育長 その他何かありますか。

事務局 資料中、8 月の諸報告に関する主な日程等の中の 29 日に寄付贈呈式という記載がありますが、こちらは甲斐市長塚のレイコーという給排水設備の業者ですが、学校図書購入費用として 100 万円をいただきました。昨年もいただいたのですが、今年も継続して寄付したいということで贈呈式を行いました。

児童生徒に何かしたいという相談がありまして、昨年も図書だったのですが、各学校に均等に行くのがいいのかなということで今年も図書購入をさせていただきましたので、報告させていただきます。

株式会社レイコーという会社で主に水道設備、給排水、土木工事、ガス等いろいろ幅広くやっている業者ですが、教育に力を入れたいという

ことで寄付していただきました。

事務局

口頭で2点報告させていただきます。

1点目は、組体操のことですが、甲斐市にも山日新聞等から取材がありました。本年度も昨年度と同じような対応となりますが、中学校では組体操は実施されません。小学校については11校の運動会で行われることとなります。それに向けまして、市内の校長会と教頭会において、組体操に対する事故について安全確保ということで、国のスポーツ庁から配布された資料などを使って説明をし、今までもやっているのですが安全確保について注意したうえで、指導を行っているところです。

なお、ピラミッドの段数については具体的にははいつておりません。今後、周りの市町村の対応などを見ながら、対応しなければならない時が来るのかなということはあると思いますが、今の時点ではこんな状況です。

昨年度のピラミッド等でのけがの報告はありませんでした。ただ、ブリッジとか、肩車とかでは合計3件のけがの報告がありました。

もう1点が、交通事故が何件かありまして、4月には中学生が亡くなるという痛ましい事故があり、その後も自転車の事故が数件ありました。ヘルメットの着用は、中学校については、登下校は義務付けをしています。家に帰ってからのヘルメットの着用は、地域によって多少差があるので、各小中学校でヘルメットの着用ということを促していく指導をしていきます。

また、安全点検マークでTSマークというものがあるのですが、こちらの啓発についても進めていきます。

以上、報告となります。

○閉 会

事務局

本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後2時35分